

出家と髪・鬚の除去

— ジャイナ教と仏教との対比 —

阪本（後藤）純子

1. 古代インド宗教生活における「髪と鬚」の象徴性

1.1. 髪や鬚を切る、剃る、あるいは意図的に伸ばして特定の形に整える事は人間に特有の行為である。体毛や爪の処理も同様である。これらの行為は極めて日常的な営みであり、個人の自己表現の手段であると同時に、性差・職業・階級等の社会的表現でもあるが、その根底には「清め」「贖罪」「決意」「誓い」「連帯」等の心理的働きが伺える。生活を一新するにあたり髪を切る（鬚を剃る）、過ちを犯したお詫びに頭を剃り謹慎する、あるいは、ある目標（試験合格、試合優勝など）に達するまで髪や鬚を伸ばし続け、祈願が成就すると髪を切り鬚を剃る、という例は珍しくない。これらの事例には、髪と鬚の持つ古代からの象徴的な意味が残されていると考えられる。筆者は出家除髪の定型句（→ 2.2.）を契機として「髪と鬚」の象徴性に注目し、ヴェーダから仏教・ジャイナ教に至る古代インド宗教においてその変遷をたどる研究を続けている¹。本稿ではその一端として、ジャイナ教と仏教の出家を中心に略説したい。

1.2. 生きている限り、切られても（剃られても）伸び続ける髪 *keśa* や鬚 *śmaśrú-*（および体毛・爪）は生命力の象徴として「特別な力が宿る」と古くから信じられてきた。旧約聖書のサムソン伝説もその一例であろう。インドでも髪・鬚・爪を長く伸ばし、体を洗わず垢を保つこと（→ 4.6.）は、自己の中に生命力を蓄えることであり、それにより超人的能力が獲得されるとみなされた。Ṛgveda (ṚV) や Atharvaveda (AV) には、*keśin-*「(長)髪により特徴づけられる者」、垢を身にまとう *mūni-*「恍惚状態にある者」、長い鬚を持つ *brahmacārin-*「ヴェーダ学習者」（→ 1.5.）ないし *dīkṣitá-*「(ソーマ祭の)潔斎者」、長髪を蝸牛型の鬘 (*kaparda-*) に結い上げた神々 (Rudra, Pūṣan) や Vasiṣṭha の一族などが、特殊能力を持つ者たちとして述べられる。

1.3. 他方、髪・鬚・爪・垢は死んだ皮膚であり、髪・鬚の除去（および爪切り）ないし沐浴が新生を象徴するという思想も古くから現れる。通常の世界生活

では、自然の周期的変化（月の朔望）や人生の諸段階に対応して規則的な髪・鬚の除去が要求される。道具としては *kṣurā*-「剃刀」が（→ 4.3.）、動詞は *vap*「（草などを）刈る；（髪・鬚を）切る、剃る」が用いられるが、「短く切る」とも「剃る」とも両方に解せる。祭火を設置した家長は、新月満月祭の準備として、月の朔望毎に髪・鬚を剃る（切る）ことが *Śrautasūtra* において規定される（→ 1.7., 4.6.）。*Gṛhyasūtra* では、誕生から死に至る諸儀礼、たとえば、幼児が髪を切り（剃り）初めて鬚を結う儀礼 *cūḍākarman-/cūḍākaraṇa*-, 若者が髪を切り（剃り）初めて鬚を剃る儀礼 *godāna-/keśānta*-, 葬礼における死者の髪・鬚剃りと爪切りなどが規定される。

1.4. 祭式（特にソーマ祭）、苦行、特殊な修行、ヴェーダ学習（→ 1.5.）などの非世俗的な宗教行為の遂行に際しては、髪・鬚の除去と伸ばし続けることの複合型が見られる。

- 1) [開始時] 髪・鬚を取り除き、爪を切り、沐浴して着替え、特定の「責務（誓戒）」*vratā*- を引き受ける；この時、世俗の人間として死に、超越的存在として誕生する。
- 2) [実践中] *Vrata* を保持し、髪・鬚・爪を伸ばし続け、特殊な衣・帯を着用する；長髪・長鬚は超人間性を象徴する。
- 3) [終了時] *Vrata* から解放され、髪・鬚・爪を切り、沐浴（垢を除去）し、新しい衣を着る；超越的存在として死に、人間界へ再生する。

開始時と終了時の髪・鬚の除去、爪切り、沐浴は1つの生存状態から他の生存状態への死と再生を象徴している。

複合型は表面的には無関係に見える祭式やその構成要素の中にも見出される。例えば *Rājasūya*「王の即位式」では *Abhiṣeka*「灌頂式」の後、祭主である王は1年間、髪、鬚、爪を伸ばし続け *Vrata* を実践した後、*Keśvapanīya*「除髪式」（実際には髪を短く切る *Nivartana*）を行う。季節毎に異なる祭式（*Vaiśvadeva*, *Varuṇapraghāsa*, *Sākamedha*, *Śunāsīrīya*）から成る *Cāturmāsya* は通常「季節祭」と訳されるが、原義は「4ヶ月（継続する *Vrata*）の祭式」であり、祭主は1つの祭式後、4ヶ月間、髪・鬚を伸ばし続け *Vrata* を実践した後、髪を短く切り（*Nivartana*）、鬚を剃り（*Vapana*）、次の祭式に向かう。*Varuṇapraghāsa* 祭から *Sākamedha* 祭への4ヶ月間は、仏教とジャイナ教に共通する雨期定住生活（「雨安居」）の起源であったと推測される。

1.5. *Brahmacārin* の入門、学習（修行）、終了帰宅も上記 1.4. の複合型を示

す。中性名詞 *brāhmaṇ-* は「実現力を備えた言葉, 言葉に備わる実現力」という原義から「宇宙を動かす力, 宇宙原理」へと発展する。*brahmacārin-* は「*brāhmaṇ-* を実践する者」から「ヴェーダ学習者」を意味し, RV, AV, Brāhmaṇa, Upaniṣad の記述によると, ヴェーダ学習の他に, 師 *ācāryā-* への奉仕, 師の祭火の世話, 乞食, 性的禁欲² などを実践する。これらの責務の総体が³ *brahmacārya-* 「*brāhmaṇ-* の実践」(「梵行」)であり, 仏教・ジャイナ教の修行に受け継がれる。師への入門 *upanayana-* に際し, 沐浴と髪・鬚剃りを行い, 帯 *mékhalā-* を締め, 師から新たに生まれ出る(第2の誕生)。学習期間は髪・鬚を伸ばし続け, Soma 祭潔斎者 *Dikṣita* (→ 1.2., 1.4.) に例えられる。学習が終了し帰宅する儀礼 *samāvartana-* では再び髪と鬚を剃り沐浴する。*Gṛhyasūtra* 以降は「神聖な知を得るために師のもとで特別な修行をする」という性格が薄れ, 家長となる前の学習期として人生の一段階に組み込まれ, 髪型も多様化する(→ 1.7.)。Brahmacarya, Upanayana と仏教・ジャイナ教との関係については後述 4.1. 参照。

1.6. 「完全に頭髪を除去した状態」に対する嫌悪・反感が既に *Samhitā* 文献から見られるが, この傾向は時代と共に強まる。朔望毎に髪・鬚を取り除く(剃る・刈る)場合も, 頭髪の一部, 特に頭頂部の毛束 *sikhā-* をバラモンのシンボルとして残す慣習が成立する。*Gṛhyasūtra* (B.C. 5~4 世紀頃成立) 以降, 形容詞 *munda-* 「頭に毛が無い, 髪(と鬚)を(剃る, 切る, 引き抜く等の方法により)取り除いている」とその派生語が頻繁に用いられる(→ 2.2.)。

1.7. *Gṛhyasūtra* より更に遅く成立した *Dharmasūtra* とそれに続く *Dharmaśāstra* 文献では, 併存する4種の生活様態 *āśrama-* 「奮励努力(へ)の場(状態)」³ が年齢に応じた人生の4段階「四住期」として組織化され, 特定の髪型が指示される:

1. *brahmacāriṇ-* 「ヴェーダ学習者」: *sikhā-* 「頭頂部の毛束」, *jaṭā-* 「絡み編まれた長髪」, *munda-* 「無毛状態」等, 多様な髪型が現れる(→ 1.5., 1.6.)。
2. *gṛhastha-* 「家住者, 家長」, *snātaka-* 「(ヴェーダ学習を終了して)沐浴した者」: 朔望毎に髪と鬚を取り除く(剃る・刈る)が頭頂部の毛束 *sikhā-* を残す(→ 1.3., 1.6.); *Dharmaśāstra* では, 朔望毎に髪・鬚を整えるだけになる。
3. *vānaprastha-* 「森へと出立しそこで生きる者(林住者)」, *vaikhānasa-* 「(野生植物の根を)掘り出して生きる者」: 苦行者の伝統を継承し *jaṭā-* 「絡み編

まれた長髪」を保つ (*jaṭila-*; → 2.1.)。

4. *parivrājaka*-「放浪者 (遊行者)」, *bhikṣu*-「乞食」, *saṃnyāsin*-「完全放擲者」(*muni-*, *yati-*とも呼ばれる): *muṇḍa*-「頭に毛が無い状態」または *śikhā*-「頭頂部の毛束」を保持。

第4期は出家したバラモンないし上位3階級の生活形態に対応する。彼らの中、ヴェーダの伝統に則る者は *śikhā*-「頭頂部の毛束」を保持したのに対し、当時既に活躍していた自由思想家 *śramaṇa*- (「沙門」→ 2.1.) のように、革新的立場に立つ者は髪と鬚とを完全に取除き、「頭に毛の無い状態」*muṇḍa*-であったと推測される (→ 2.2.)。

時代が下るとともに、髪と鬚の除去に「死と再生の象徴」という意味が薄れ、社会的身分の標識として、人生の各段階にふさわしい髪型を整えることに重点が移る。

2. 出家と除髪

2.1. *śramaṇā*-「沙門」と *muṇḍa*-

Gṛhyasūtra や *Dharmasūtra* の成立に先立ち、*Brāhmaṇa* から古 *Upaniṣad* (*Bṛhad-Āraṇyaka-Upaniṣad*, *Chāndogya-Upaniṣad* 等; B.C. 6世紀頃) にかけて、「宇宙および個人を支配する原理」(*brāhmaṇ-*, *ātman-*, *puruṣa-* 等) の考察と「(天界における) 不死」(*amṛta-*)⁴ の探求が発展する。究極の理想状態としての「不死」すなわち「輪廻からの解放 (「解脱」)」「完全な消滅 (*nirvāṇa*-「涅槃」, *nir* + *vāṇa-ti*「完全に消滅する」)」を求める思想運動はバラモン出身の祭官学者や苦行者の枠を越えて広がり、B.C. 500年頃には、*śramaṇā*-「奮励努力する者」(「沙門」と呼ばれる非バラモン出身の修行者たちが輩出し、運命論、唯物論、不可知論など、極めて多様な思想を自由に展開した。彼らは、世俗生活を捨てて出家し(動詞 *pra-vraja-ti*; 名詞 *pravrajyā-*)⁵、頭髪・鬚を除去し、裸形あるいは特別な衣を身に着けていたことが文献や美術資料⁶ から伺える。頭部に毛がない状態 *muṇḍa*- (→ 1.6., 1.7., 2.2.) は非バラモン系修行者 *śramaṇā*- のシンボルとなり、「絡み編まれた長髪」*jaṭā*- を保持するバラモン系修行者 *jaṭila*- (→ 1.7.) と対比されるに至る。出家に際して髪・鬚を除去し古い衣を捨てる行為には、世俗生活者として死に、聖なる宗教者として生まれ変わるといふ古来の観念が生きている。

2.2. 仏教・ジャイナ教における出家・除髪の定型句

Gotama 仏陀も, Pāsa (Pārśva) や Mahāvīra を代表とする Jina たちも, 彼らの弟子達も, 髪と鬚とを剃る, 切る, むしり取ることにより, 「頭部に毛の無い状態」 *muṇḍa-* となり出家した。仏教とジャイナ教の両経典に類出する出家定型句は出家と除髪との密接な関係を示す。

1) Jaina 教白衣派聖典 (Ardhamāgadhī) :

muṇḍe bhavittā agārāo aṇagāriyaṃ pavvaie.

「頭に毛の無い状態 (*muṇḍa-*) となって, 家から家無き状態へと歩み出た。」

pavvaie (nom.sg. 過去分詞) Āyāramga II 15,1 (no.733) [Mahāvīra] ~ Kappa I 1 [Mahāvīra] ~ 149 [Pāsa/Pārśva] ~ 170 [Ariṣṭhanemi/Ariṣṭhanemi] ~ 205 [Usabha/Rṣabha]; *pavvaiā* (nom. pl.) Sūyagaḍa II 7, 14 (no.853); *pavvaittae* (Inf.) Sūyagaḍa II 7,10 (no.849) = 17 (no.856) = 18 (no.857) ~ 26 (no.865) ~ 18 (no.857) *muṇḍe bhavittā agārāo jāva pavvaittae; pavvaissāmi* (fut.) Thāṇa 210,2; *pavvaejjā* (opt.) Viyāhapaṇṇatti IX 31,4 (DELEU 430a: p.159).

Kapp (Kalpa) の Jina 伝では上記の定型句に先行して髪(ないし鬚)の毛を引き抜くこと (*loya- < loca-*) が述べられる: *sayam eva paṃca-muṭṭhiyam loyam karei. ... muṇḍe bhavittā agārāo aṇagāriyaṃ pavvaie.* 「まさしく自ら, 5つの握りこぶしから成る(握りこぶし5回分の)抜毛を行った。... 頭に毛の無い状態となって, [彼は] 家から家無き状態へと歩み出た。」

Kappa I 116 [Mahāvīra] = 157 [Pārśva] = 173 [Ariṣṭhanemi] ~ 211 [Rṣabha] ... *cau-muṭṭhiyam loyam ...* 「... 4つの握りこぶしから成る抜毛を...」

2) 仏教上座部聖典 (Pāli) :

kesamassuṃ ohāretvā kāsāyāni vatthāni acchādetvā agārasmā anagāriyaṃ pabbajito.

「(自身の) 髪と鬚とを自身に取り除かせ(自ら髪と鬚とを取り除いて: middle caus. *ohāretvā*)⁷, 褐色の衣を身に着けて (*acchādetvā*)⁸, 家から家のない状態へと歩み出た。」

[Gotama Buddha] D I 115 = 131 = M II 166 ~ M I 163 *ahaṃ...pabbajim*; [Vipassin Buddha] D II 29 *pabbajissāmi, pabbaji*; [Yasa] Vin I 19f. *pabbajito*; [Sudinna] Vin III 12 *pabbajeyyaṃ, pabbajitum*; M I 451f. *pabbajeyyaṃ, pabbajitum*; Nidd I 156 (zu Sn 821) *pabbajivā*; [Mahākassapa] S II 219f. *yato 'ham ... pavvajito; yaṃ nūnāhaṃ ... pabbajeyyaṃ ti; so khvāhaṃ ... pabbajim* (Ed. PTS *pabbaji*); [Daḥhanemi 王と従者] D III 60 = 64; [Janaka 王; caus.II] Ja-a VI 52 *rajā kappakaṃ pakkosāpetvā kesamassuṃ oharāpetvā ...* 「王は理髪師を呼ばせて, (王の) 髪と鬚とを取り除かせて...」; [女性: Mahāpajāpatī Gotamī] Vin II 253 = A IV 274 *kese*

chādevā ... 「髪を（召使いに）切らせて...」。Cf. Ja-a I 89 (Nidānakathā) *idāni kesamassuṃ ohāretvā kāsāyavatthavasano kapālahattho piṇḍāya carati* 「今や、髪と鬚とを取り除いて褐色の衣を身に着けて、鉢を手に持ち、托鉢のために歩き回る」。

上記定型句の変形が三帰依文による入門儀礼に現れる（→ 4.2.）。

ジャイナ教では除髪が単に *munda-* + *bhū* 「頭部に毛の無い状態となる」と表現され、衣については触れられない。これに対し、仏教ではより詳細に *kesamassuṃ ohāretvā* 「髪と鬚とを自分自身に取り除かせて」即ち「自ら髪と鬚とを取り除いて」と表現され（女性の場合は髪を切る、または切らせる）、衣を取り替えることが付け加わる。

ジャイナ教でも仏教同様に、髪だけでなく鬚も除去されたはずである⁹。鬚について言及されないのは奇妙であり、*munda-* の語が、髪だけでなく鬚をも含めて、頭部全体の無毛状態を表現していると解釈される。

munda- とその派生語には侮蔑的なニュアンスがあるために、仏教文献では仏教徒自身に関しての使用が忌避され、同義の形容詞 *bhaṇḍu-* が現れる（→ 4.2. 除髪式 *bhaṇḍu-kamma-*）¹⁰。髪と鬚の除去は、一般に動詞 *orope-ti* (*ava + ruh* 「下降する」) の *caus.* 「剃り（切り）落とす」→ n.29) により表現され、定型句では *ohāretvā* が現れる¹¹。middle *caus.* **ohāre-*¹² の絶対詞 *ohāretvā* の使用は、自らの意思で自ら実行したことを強調するためであろう（→ n.7）。

ジャイナ教定型句が衣について触れないのは、白衣を着る者たち（白衣派）と裸の者たち（裸行派）が併存していた状況を反映しているものと推測される。

仏教の出家定型句と Baudhāyana-Dharmasūtra の第4住期規定（→ 1.7.）には顕著な類似が見られる：

II 10,17,10 ~ III 1,10 [第4住期 *Samnyāsin*, *Śālīna*, *Yāyāvara*, *Cakracara* の出家規定] *keśa-śmaśru-loma-nakhāni vāpayitvā* ... 「髪と鬚と体毛と爪とを刈らせた後で...」；[衣の取り替え] II 6,11,21 [Parivrājaka] *kāśāya-vāsāḥ* 「褐色の衣を着ている」；II 10,17,44 [Samnyāsin] *na cāta ūrdhvaṃ śuklaṃ vāso dhārayet* 「そしてこれ以後は白い衣を身に着けてはならない」。

3. 出家の際に取り除いた鬚または髪を納めた宝石の容器が天に運ばれ星座として祀られるという伝説が仏伝および Mahāvīra 伝に共通して現れ、仏教とジャイナ教との密接な関係を示す。

3.1. Gotama 仏陀の出家除髪伝説

A) Jātaka-atthavaṇṇanā I 64,30–65,9 (Nidānakathā, Santikenidāna)

... tato sayam eva khaggena chindissāmīti dakkhiṇahattheṇa asiṃ gaṇhitvā
vāmahattheṇa moliyā saddhiṃ cūlaṃ gahetvā chindi. keśā dvāṅgulamattā hutvā
dakkhiṇato āvattamānā sīsaṃ allīyimsu. tesam yāvajjīvaṃ tad eva pamāṇaṃ
ahosi. massuṅ ca tadanurūpaṃ ahosi. puna kesamassuohāraṇakiccaṃ nāma
nāhosi. Bodhisatto saha molinā cūlaṃ gahetvā “sac’ āhaṃ buddho bhavissāmi,
ākāse tiṭṭhatu, no ce bhūmiyaṃ patatū” ti antalikkhe khipi. taṃ cūlāmaṇiveṭhanaṃ
yojanappamāṇaṃ ṭhānaṃ gantvā ākāse aṭṭhāsi. Sakko devarājā dibbacakkhunā
oloketvā yojaniya-ratana-caṃgoṭakena sampatiṅcchitvā tāvatimsa-bhavane
Cūlāmaṇi-cetiyan nāma paṭiṭṭhāpesi.

[Gāthā¹²] chetvāna molim varagandhavāsitaṃ / vehāsayaṃ ukkhipi aggapuggalo /
sahassanetto sirasā paṭiṅgahī / suvaṇṇacamaṃgoṭavarena Vāsavo //

そこで「まさに自ら、刀 (khagga-: khaḍga-) により私は [髪を] 切ろう」と [考えて、菩薩 Siddhārtha は] 右手で剣 (asi-) を掴み左手でターバン (moli- : mauli-) とともに鬘を掴んで切った。髪たちは 2 aṅgula (親指幅) の長さになり、右へと巻きつつ頭に付着して残った。それら (髪たちは) 生きている限り、それ (2 aṅgula) と同じ長さであった。鬘もまたそれと同様であった。再び髪と鬘とを取り除く必要は全く無かった。菩薩はターバンとともに鬘を掴み、「もし私が目覚めた者 (仏陀) になるであろうならば、[鬘は] 空間に留まれ、また、もしそうでなければ、地に落ちよ」と空間に投げた。その[投げ出された]鬘と宝玉と巻き布 (veṭhana-) [全体] は、1 yojana の長さを持つ状態に至って空間に留まった。神々の王 Sakka (Śakra; = Indra)¹³ は天的な視力により [それを] 眺めて、1 Yojana の長さの宝石の箱によりすべて受け止めて、三十三 [神] の住処に「鬘と宝玉 (鬘飾り) の記念碑」と名づけて安置した。(以上、散文)

[偈頌] 最高の香料で香らされたターバンを切って、
天空へと投げ上げた、最高の人は。
千の目を持つ [インドラ神] が頭で受け止めた、
最高の黄金の箱により Vasu 神たちの首長 (インドラ) が。

このエピソードは、Pāli 経典である Jātaka (韻文) ではなく、その注釈の序で

ある仏伝に現れる。散文と偈頌の内容には齟齬がある（宝石の箱と黄金の箱；頭で受け止める）。ゴータマ仏陀の髪と鬚とが、生涯伸びることなく、出家除髪の時と同じ 2 *āṅgula* の長さであったという記述には仏陀の超人化が窺える。2 *āṅgula* の長さは仏教教団での出家者の髪の上限である（→ 4.3.）。

B) Mahāvastu II 165f.

bodhisattvena asipaṭṭena cūḍā chinnā. sā ca cūḍā śakreṇa devānām indereṇa praticchitā trāyatrīṃśadbhavane pūjyati. cūḍāmahaṃ ca vartati.

菩薩により剣の刃を用いて鬚は切られた。そして、その鬚は神々の首長である Śakra (Indra → n.13) により受け取られ、三十三 [神] の住処に祀られている（現在形）。そして鬚の祭りが（今に至るまで）行われている（現在形）。

C) Lalitavistara 225 (XV Ābhiniṣkrama-Parivarta)

sa khaṅgena cūḍāṃ chitvā antarikṣe kṣipati sma. sā ca trāyatrīṃśatā davaiḥ parigṛhītābhūt pūjārtham ... cūḍāmaho vartate ...

彼は剣により鬚を切り虚空に投げたということである（現在形 + *sma*）。そして、それ（鬚）は三十三の神々により完全に掴まえられた、礼拝のために。... 鬚の祭りが（今に至るまで）行われている（現在形）。

3.2. Mahāvīra の出家除髪伝説

Āyāraṅga II 15,23 (Ed. Jaina-Āgama-Series: II 3,15 no.766; Ed. Aṅguttara: 15,30)

*... bhagavaṃ mahāvīre dāhiṇeṇa dāhiṇaṃ vāmeṇa vāmaṃ pañca-muṭṭhiyaṃ loyaṃ kareti. tato ṇaṃ sakke devīṃde devarāyā samaṇassa bhagavato mahāvīrassa jannu-vāya-paḍiye (vv.II. janna°, jaṇṇu-vāya-vadie, janna-vāḍa-carite) vairāmaṇaṃ thāleṇaṃ kesāiṃ paḍicchai. “aṇujāṇesi bhaṃte” ti kaṭṭu khīrodaṃ sāgaraṃ sāharai. 尊師 (bhagavant-) ¹⁴ Mahāvīra は右 [手] により右の、左 [手] により左の、5 つの握りこぶしから成る（握りこぶし 5 回分の）抜毛を行う（現在形）（→ 2.2.）。すると神々の首長であり、神々の王である Śakra (= Indra; → n.13) が、沙門である尊師 Mahāvīra に跪き（膝を足として降下して： *jannu-vāya-paḍiye*) ¹⁵、ダイヤモンド製の皿で髪たちを受け止める（現在形）。「御身よ、あなたが許可されますように（私は望みます）」 (*aṇujāṇesi opt.*: 話者の願望) ¹⁶ と [発言を] 為して (*kaṭṭu*) ¹⁷, [引き抜いた髪を入れ*

たダイヤモンドの大皿を] 乳を水として持つ海 (=天の川, 銀河) にすっかり運ぶ (現在形)。

過去の出来事が現在形で表現されているが、周知の事実として扱われているためであると推測される¹⁸。鬚については明言されていない (→ 2.2.)。

4. 教団における髪と鬚の取扱

4.1. 出家と教団入門

出家と教団入門とは元来は異なる次元の行為である。出家は宗教的目的のために世俗生活を捨てることであり、個人の孤独な修行を基本とし、師や教団への入門を排除はしないが必要ともしない。しかし Gotama 仏陀や Mahāvīra の教えが広まり、出家した弟子集団が組織化されるに従い、世俗生活から直接に仏教・ジャイナ教団に入る者が増加し、出家と入門が結合し、出家入門儀礼が整備される。その際、髪と鬚との除去は必須条件となる。

入門は仏教では *upasampadā*- (漢訳「具足」, 「受戒」) と呼ばれる。*upa-sampad* の原義は「(下位の者から上位の者へと) 近づいて一緒になる」であるが、*upa-pad*, *sam-pad* は「生まれ変わる」という意味でも用いられ、*upasampadā*- には「仏弟子として、教団の一員として、新たに生まれる」という意味が含まれる¹⁹。

ジャイナ教では出家 *pabbajjā*- が正規の教団入門 *uvaṭṭhāvaṇā*- (*upasthāpanā*-) の前段階として組み込まれる。*uvaṭṭhāvaṇā*- (*upasthāpanā*-) 「(下位の者を上位の者へと) 近づかせて立たせること、側に侍らせること」という表現には、Brahmacārin 「ヴェーダ学習者」の師への入門 *upanayana*- 「(下位の者を上位の者の) 側に導くこと、侍らせること」との類似が顕著である。

brahmacārya- から発展した *pa. brahmacariya*-, *amg. bambhacera*- 「梵行」が仏教・ジャイナ教における修行の総体を示すことと共に、入門式の名称、髪と鬚の除去、入門による再生の観念は、仏教・ジャイナ教がヴェーダ以来の Brahmacārin の入門と修行を継承していることを示す (→ 1.5.)²⁰。ジャイナ教の正規入門は、後に *uvaṭṭhāvaṇā*- (*upasthāpanā*-) から *dikkhā*- (*dīkṣā*-) という表現に変わるが、後者もまたヴェーダ祭式の *dīkṣā*- (ソーマ祭での潔斎) に遡り、髪・鬚の除去に象徴される死・再生の観念と結びついている (→ 1.4.)。

4.2. 仏教僧団への入門と髪除去

仏教僧団成立当初には、「三帰依による入門」(*tīhi saraṇagamaṇehi upasampadā*)が行われたが、その冒頭に出家除髪の定型句(→ 2.2)の変形が現れる：

Vinaya I 22,10–20 *evañ ca pana bhikkhave pabbājettabbo upasampādetabbo. paṭhamaṃ kesamassuṃ ohārāpetvā kāsāyāni vatthāni acchādāpetvā ... evaṃ vadehīti vattabbo buddhaṃ saraṇaṃ gacchāmi dhammaṃ saraṇaṃ gacchāmi saṃghaṃ saraṇaṃ gacchāmi ...*

しかしまた、比丘たちよ、次のように出家させ入門させるべきである。最初に〔志願者に〕髪と鬚とを取り除かせ、褐色の衣を着させた後、…次のように口にせよと〔志願者に〕言うべきである：「私は(家なき者として)〔自身を〕守護する屋根(*saraṇa-*: *śaraṇā-*)である仏陀へと行く、守護する屋根である法(*dhamma-*: *dhārma-/dhārman-*)へと行く、守護する屋根である僧団(*saṃgha-*)へと行く」(この句が3度繰り返される)...

仏教僧団の拡大により三帰依による入門が廃止され、白四羯磨による入門(*ñatti-catutthena-kammaṇa-upasampadā*)²¹に変更される。入門志願者の頭髪が長い場合は僧団による除髪儀礼 *bhaṇḍu-kamma-*〔注釈 *bhaṇḍūkamma-*、下記参照〕(*bhaṇḍu-* → 2.2.)が必要となる：

Vinaya I 71,22–25 *sace bhikkhave añña-titthiya-pubbo naggo āgacchati, upajjhāya-mūlakam cīvaraṃ pariyesitabbaṃ. sace achinna-keso āgacchati, saṅgho apaloketabbo bhaṇḍūkammāya.*

もし、比丘たちよ、かつて他の宗教集団に属していた者が裸で来るならば、(彼の)和尚(*upajjhāya-*: *upādhyāya-*)の要請に基づき(彼の)衣が探されねばならない。もし髪を切っていない者が来るならば、僧団は除髪式をするように〔和尚により〕通告されねばならない。

除髪式を行う基準となる髪の長さは、注釈によると 2 *āṅgula* (親指幅)である(→ 3.1.A, 4.3.)：

Samantapāsādikā V 1003,10–15 [Vin I 77,8 *saṃghaṃ apaloketuṃ bhaṇḍūkammāya* への注釈] *yo pana ... dvaṅgula-keso vā ūna-dvaṅgula-keso vā tassa kesa-cchedana-kiccaṃ n'atthi. tasmā bhaṇḍūkammaṃ anāpucchitvā pi tādisaṃ pabbājetuṃ vaṭṭati. dvaṅgulātiritta-keso pana yo hoti antamaso kesa-sikhā-matta-dharo 'pi, so bhaṇḍūkammaṃ āpucchitvā va pabbājetabbo.*

しかし、もし... 2 *āṅgula* の長さの髪を持っているか、2 *āṅgula* より少ない長さの髪を持っているならば、その者には髪を切る義務は無い。そ

れ故に、除髮式 (*bhaṇḍūkamma-*) を申請しなかった場合でも、そのような者を出家させることは適切である。他方、もし 2 *āṅgula* を超える髪を持っているならば、せいぜい髪を頭頂部の東だけ保持している場合でも、その者は、[和尚が] 除髮式を申請した後にのみ (*va: evā*)、出家させられるべきである。

4.3. 仏教僧団生活における髪と鬚の取扱

入門後も頭髪を短く保つことが要求され、その手入れも細かく規定される。許される髪の長さの上限は 2 *āṅgula* (親指幅) (→ 3.1., 4.2.), あるいは 2 ヶ月伸びた長さである：

Vin II 106f. *na bhikkhave dīghā kesā dhāretabbā. yo dhāreyya, āpatti dukkaṭassa. anujānāmi bhikkhave dumāsikaṃ vā duvaṅgulaṃ vā ti. na bhikkhave kocchena kesā osaṇhetabbā ... na phaṇakena ... na hattha-phaṇakena ... na sittha-telakena ... na udaka-telakena ... yo osaṇheyya, āpatti dukkaṭassā ti.*

「比丘たちよ、長い髪が保持されるべきでない。もし保持すれば、「悪作」(*dukkata-*) を犯したことになる。私は許す、比丘たちよ、2 ヶ月間 [伸びた髪の長さ] か、2 指幅 [までの髪の長さ] を。比丘たちよ、髪 (pl.) はブラシにより滑らかにされるべきでない ... 櫛により... 手櫛により... 固体油により... 液状油により... もし [髪を] 滑らかにするならば、「悪作」(*dukkata-*) を犯したことになる」と [世尊は告げた]。

除毛にはヴェーダ以来の伝統に従い剃刀 (*khura < kṣurā-*) を用い (→ 1.3.), はさみが禁止される (→ 4.6.) :

Vin II 133–135: *na bhikkhave dīghā nakhā dhāretabbā ... anujānāmi bh° nakha-cchedananti... ussahanti pana bh° bhikkhū aññaṃaññaṃ kese oropetun ti... anujānāmi bh° khuraṃ khura-silaṃ khura-sipātikaṃ namatakaṃ sabbaṃ khura-bhaṇḍan ti... na bh° massuṃ kappāpetabbaṃ. na massuṃ vaḍḍhāpetabbaṃ... na sambādhe lomāṃ saṃharāpetabbaṃ... na bh° kattarikāya kese chedāpetabbā...* 「比丘たちよ、長い爪が保持されるべきでない。... 比丘たちよ、爪切り道具を私は許可する」と [世尊は告げた]。... 他方、比丘たちよ、比丘たちは互いに髪を除去させ合う (互いに髪を剃り合う) ことができる」と [世尊は告げた]。... 「比丘たちよ、私は許可する、剃刀を、剃刀の研ぎ石を、剃刀の研ぎ粉を、布きれを、全ての剃刀のための道具を」と [世尊は告げた]。... 比丘たちよ、鬚は互いに整えさせられるべきではない (相互

に鬚を整えあってはいけない)。鬚は互いに増大させられるべきでない。... 比丘たちよ、陰部において体毛は互いにまとめ整えさせられるべきではない。... 比丘たちよ、髪ははさみにより互いに切らせられるべきではない(互いにはさみで髪を切り合ってはいけない)。...][と世尊は告げた]。比丘に対し動詞 *orope-*⁴ と名詞 *oropana-* が使用されるのに対し、比丘尼に対しては *chedana-*「切ること」と規定されることから、比丘の除髪は「切ること」ではなく「剃ること」であったと推測される(→2.2.)：

Vin II 279f. *tena kho pana samayena bhikkhuniyo purisehi abhivādanaṃ kesacchedanaṃ nakha-cchedanaṃ vaṇa-paṭikammaṃ kukkuccāyantā na sādiyanti. bhagavato etam atthaṃ arocesuṃ. anujānāmi bhikkhave sādītun ti.*

しかし実にその時、比丘尼たちは、男たちと挨拶することを、髪を切ることを、爪を切ることを、傷の治療を、[僧団規則違反を]心配して、享受していなかった(現在形: *sādiyanti*)²²。[人々は]世尊にこのことを告げた。「比丘尼たちよ、享受することを私は許す」と[世尊は告げた]。

4.5. ジャイナ教団への入門と髪と鬚の除去

ジャイナ教団における髪と鬚の取扱について筆者は資料収集の段階にあり、研究成果は改めて発表したい。出家除髪の定型表現(→2.2.)からは、出家の際に髪と鬚とをすべて除去することは当然であり、本来は Jina に倣い手で引き抜いたと推測される²³。空衣派聖典には、出家儀礼 Pavvajjā において、入門志願者に自ら髪と鬚とを引き抜かせ、裸にならせる規定があると報告されている²⁴。筆者のこれまでの調査では、白衣派の聖典には Bhaṇḍukamma に対応するような除髪儀礼の規定が見当たらない²⁵。

ジャイナ教団での修行階梯を列挙する定型表現からは、入門志願者を見習いとして出家させ (*pavvāve-*⁴: **pravrajāpaya-*⁴)、頭に毛のない状態(→2.2.)にさせ (*muṇḍāve-*⁴: *muṇḍāpaya-*⁴)、学習させ (*sehāve-*⁴, *sikkhāve-*⁴: *sīkṣāpaya-*⁴)、正規に入門させる (*uvaṭṭhāve-*⁴: *upasthāpaya-*⁴) という順序が伺える：

Thāṇa II-1 no. 66 ... *kappati ṇiggamthāna vā ṇiggamthiṇa vā pavvāvittae — pāṇaṃ ceva udīnaṃ ceva / evaṃ muṇḍāvittae, sikkhāvittae, uvaṭṭhāvittae* ... 「... 男性信者たちであれ、女性信者たちであれ、東向きかつ北向きに(北東に向いて)²⁶ 出家させるのが適切である。同様に、頭に毛のない状態にさせるのが、学習させるのが、正規に入門させるのが... [適切である]。」～ III-4 no. 204; Bhagavaī II 52 ... *sayam eva pavvāvīyaṃ, sayam eva muṇḍāvīyaṃ, sayam*

eva sehāvīyaṃ ... 「まさしく自ら出家させられた、まさしく自ら無髪にされた、まさしく自ら学習させられた...」～II 53.

4.6. ジャイナ教団生活における髪と鬚の取扱

白衣派聖典では、雨期の定住 (*pajjosavaṇā*²⁷) 期間は牛の体毛と同じ長さまでは髪を伸ばすことが許されるが、雨期定住終了後は定期的な除髪が義務づけられる²⁸：

Kappa III (Sāmāyārī = Pajjosavaṇā-kappa) 57

vāsā-vāsaṃ pajjosaviyāṇaṃ (Ed. JACOBI p. [= pajjosavie]) *ṇo kappai niggamthāna vā niggamthīna vā paraṃ pajjosavaṇāo go-loma-ppamāna-mittā vi kesā taṃ rayaniṃ uvāiṇāvittae* (Ed. JACOBI = Ed. LALWANI *uvāyaṇa*^o; → n.31). *ajjṇaṃ khura-muṃḍeṇa vā lukka-siraṇe vā hoyavvaṃ siyā*.²⁹ ***pakkhiyā ārovaṇā***. *māsie khurā- muṃḍe, addha-māsie kattari-muṃḍe, cham-māsie loe saṃvaccharie vā, therā-kappe.*

雨期毎に定住している (*pajjosaviya*- → n.27) ジャイナ教団男性修行者 *niggamtha*- たち、ないし女性修行者 *niggamthī*- たちにより³⁰、雨期の定住 (*pajjosavaṇā*- → n.27) の後、[彼らの] 髪たちが、牛の体毛と同じ程度の長さ過ぎなくとも、その(雨期定住の最後の)夜を越えて保持されることは (*inf. uvāiṇāvittae*³¹)、不適切である。高貴な者 *ārya*- たちは[雨期の定住の後] 剃刀による頭部無毛状態か、(髪・鬚を)引き抜かれた頭になるべきであろう。半月間の (*pakkhiyā*) [髪・鬚を] 伸ばすこと (*ārovaṇā*) がある³²。月毎の剃刀による頭部無毛状態が、半月毎のはさみによる無毛状態が、6ヶ月毎ないし1年毎の握りこぶしでの引き抜きによる無毛状態が、長老 *therā*- (*sthavira*-) に対する規則である。

剃刀で剃る、はさみで切る、手で筆取る、という3種の方法と、半月、6ヶ月、1年という3種の期間が混在している。仏教 Vinaya で禁止される「はさみ」の使用が目目される (→ 4.3.)。半月毎の除髪はバラモン家長が月の朔望(新月満月祭 Upavasatha) に行う髪・鬚の除去に一致する (→ 1.2.)。

奥田清明(聖應)博士の *Mūlācāra* 第1章の研究³³によると、白衣派の五大戒ないし六大戒のみの *Mūlaguṇa* に対し、空衣派では28の *Mūlaguṇa* 「基本的な徳」が説かれ、髪と鬚の引き抜き (*loca*-) や沐浴しないこと (*anhāna*-)、歯を磨かぬこと (*adanta-ghamsana*-) などが含まれる (V. 2,3 = K. 4,5)。抜毛は2、

3, ないし 4 ヶ月毎に行われる (V. 29 = K. 32) :

*biga-tiga-caukka-māse loco ukkassa-majjhima-jahaṇṇo /
sapaḍikkamane divase uvavāseṇ'eva kāyavvo //*

2, 3, ないし 4 ヶ月が経過すると³⁴, [それぞれ] 最高, 中級, 最低の [髪と鬚との] 引き抜きが, 罪過告白をする日 (昼) に断食とともに行われるべきである。

抜毛と罪過告白および断食との結びつきは, 新満月祭前日 Upavasatha (仏教 Uposatha, ジャイナ教 Posaha/Posadha の起源) に髪と鬚を除去し食事を制限して斎戒したヴェーダ以来の伝統の跡を示す (→ 1.2.)。

更に, 沐浴せず垢に汚れることも自制を守る徳として説明される (V. 31 = K.34)。沐浴せず垢を保持する生き方はヴェーダ期の苦行者に遡る (→ 1.2.)。

ジャイナ教では, 髪と鬚の引き抜きや沐浴しないことに無所有, 不殺生, 自制, 禁欲, 苦行などの意味が与えられ, 髪・鬚・垢などが生命力の象徴として神聖な力を持つという古来の考え方が薄れていると思われる。

【日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C) による研究成果の一部】

註

¹ 全体の概略と仏教に関する部分は, 1994 年日本仏教学会年報第 59 号 (1994) = 「仏教における聖と俗」(1994) p.77-90 に「髪と鬚」と題して発表; 1999 に Mette 教授記念論文集に招待され包括的な論文を提出したが分量超過のため掲載を断念; 2010 年より科研費の補助による研究を行う。本稿ではヴェーダ関係の出典を省略したが, 主要な典拠については「髪と鬚」を参照されたい。ジャイナ教に関し貴重な教示を頂いた河崎豊氏に感謝する。

² 後には特に「性的禁欲」が重視され, 狭義の *brahmacārya*- となる。

³ 動詞 *śram* と *ā* (*ā*) との結合は他に知られず, *āśrama*- は格支配前置詞 *ā* と名詞 *śrama*- との複合語と解される。この種の複合語 (本来, 形容詞として機能) に関しては DEBRUNNER, *Altindische Grammatik* III 812:§119b.γ. 参照; *ā* の格支配に関しては DELBRÜCK, *Altindische Syntax* p.425:§238, SPEIJER, *Sanskrit Syntax* p.122:§168 参照。「奮励努力への場 (状態)」を意味する *āśrama*- に対し, その二次派生語 *āśramiṇ-* は「*āśrama*- により特徴づけられる人」を指すことが注目される: e.g. *Manusmṛti* III 78 *yasmāt trayo 'py āśramiṇo jñānenānna cānvaham / gṛhasthenaiva dhāryante tasmāi jyeṣṭhāśramo gṛham* 「3 *āśramiṇ-* (学生, 林住者, 遍歴者) とも知識と食物により毎日, 他ならぬ家長により扶養されている故に, 家が最も優れた *āśrama*- である」。

⁴ 「不死」*amṛta*- とは地上で生きている人間が死なないことではない。死後, 天界に至り, そこでの再死 *punarmṛtyū-* を克服し, 地上に再生せず永遠に天界にとどまることである。Cf. 筆者, *Das Jenseits und iṣṭā-pūrtā-* “die Wirkung des Geopferen-und-Geschenkten” in der vedischen Religion, Indoarische, Iranisch und die Indogermanistik, 2000, p.475-490; *iṣṭā-pūrtā-*「祭式と布施の効力」と来世, 今西教授記念論集, 1996, p.862-882。

¹⁸ Vedic における injunctive に対応 (cf. K.Hoffmann, Der Injunktiv im Veda, 1967)。

¹⁹ 「髪と鬚」p.80, n.18, n.37, n.41 参照。

²⁰ 「髪と鬚」p.83f. : [附論 : upasampadā「入門」と brahmacarya (pāli: brahmacariya)] 参照。

²¹ 比丘の集会で3回動議が提出され、異議がなかった場合、4回目の動議提出 (*ñatti-: jñāpti-/jñāpti-*) の手続き (*kamma-: karma-*) により入門が許可される。

²² *sādiya-ti* 「自らに許す、享受する」は caus. *svādāya-^{ti}* 「(何かを) 美味しくする」の affektive middle **svādāya-^{te}* 「自らに (何かを) 美味しくする」から発展したと考えられる : 著者 Fs. Deleu p.282f. および n.23 参照。本稿 n.7 *ohāre-ti* と n.8 *acchāde-ti* も参照。

²³ SCHUBRING, Die Lehre der Jainas p.159: §137 参照。

²⁴ DEO, History of Jaina Monachism, Poona 1956, p.335 参照。筆者は未確認。

²⁵ *Dikṣā* での抜毛儀礼に関しては Paul DUNDAS, The Jains, 1992/2002, p.155–157 参照。

²⁶ 「北東」という表現に関しては *ūdañ prāñ iśṭhan* 「北東に向い立ちながら」*Śatapatha-Brahmaṇa* VI 6, 2, 2–4;7,2,1 等参照。ヴェーダ祭式では北東は天界の門がある神聖な方角とされる (*SB* VI 6, 2, 4 参照)。この伝統がジャイナ教にも受け継がれ、主要儀礼は北東に向って行われる (SCHUBRING, Die Lehre der Jainas p.159:§137 参照)。

²⁷ 雨期の定住を表す動詞 *pajjosave-ⁱ*, 名詞 *pajjosavaṇā-* は、通例, *pari-vas* 「滞在する」, *pariyusanā-* と等置されるが (cf. JACOBI, Kalpasūtra, Glossary, s.v., etc.), 音韻上、困難である。両語は語根 *vas* でなく *sā* 「(移住のため家畜を荷車に) 結びつける (あるいは車の部材を結び付けて組み立てる)」に属し, *pari-ava-sā* 「(定住のために家畜を荷車から、あるいは、車の部材を) 完全に解き放す、定住する」の reflexive middle caus. **pari-ava-sāpaya-^{te}* 「自らを定住させる→定住する」に由来すると推測される (→ n.7) : **pari-ava-sāpaya-^{te}* > **pajjosāve-ⁱ* > *pajjosave-ⁱ* (caus. suffix *-paya-* > *-pe-* の前で母音 *ā* 短縮は稀でない)。

²⁸ SCHUBRING, p.159: §137 参照。

²⁹ *grdv. + siyā* が文末に位置する (後続ストラ 58 も同様)。この前後は異読が多く伝承が乱れる。

³⁰ *gen. niggaṃthāna/niggaṃthiṇa* は *kesā* の所有者と共に, *inf. uvāyaṇāvittae* の行為者を表す。

³¹ Ed. JACOBI の異読を採用 : cf. Nisṭhasutta X 44 *prajjosavānāe golomāim pi vālāim uvāṇāveti. uvāṇāve-/uvāya^o* は *ati-kṛāma-^{ti}* の意味であると注釈されるが、音韻的には対応しない ; *naya-^{ti}* 「導く」の caus. *nāyaya-^{ti}* に対し二次形成された middle caus. 「自分の意志で自分の～を導く」(→ n.7) **nāpaya-^{te}* > *mi. *nāpe-^{ti}* > **nāve-ⁱ* に *upāti (upa + ati)* > *uvāi* が前置されている可能性がある。Inf. *-ttave/-ittae* (ved. inf. *-tave* × abs. *-tva* > *-ttā*; ≠ Pischel § 578) に関しては筆者, “Die mi. Lautentwicklung von v ...” (→ n.17) p.94f., n.13, n. 14, “Mi. Absolutivbildung ...” (→ n.17), p.10–21 参照。

³² Pāli 聖典で *ava + ruh* 「下降する」の caus. *orope-^{ti}* と *oropaṇa-* が「(髪・鬚を) 剃り落とす、除去する」を意味するのとは対照的に, *ā + ruh* 「上昇する、伸びる」の caus. から形成された女性名詞 *ārovaṇā-* < *āropaṇā-* が「(髪・鬚を) 伸ばすこと」を意味する可能性が強い (横地優子氏の御指摘に感謝する)。*pakkhiyā* は *ārovaṇā* を修飾する形容詞「半月間の」と理解される。*pakkhiyā ārovaṇā* の一文を JACOBI は尼僧の髪の手入れの規定と解する : “arrangement [*ārovaṇā*] of (or in) tresses or braids [*pakkhiyā*]” (SBE p.308 n.1); LALWANI は男女を区別せず髪の手入れとする : p.180 “daily taming”, p.199f. n.65 “fortnightly arranging”. 注釈類は多様な解釈を示す : e.g. 1. “every half month the tied strings on the bed (*siyā*) should be uniteid and inspected”; 2. “every halfmonth Prāyaścitta should be made”, cf. Ed. JACOBI p.125, SBE p.308 n.1, LALWANI p.199f. n.65.

³³ 「Mūlācāra 第一章」印度学佛教学研究 23-1, 1974, p.1045–1060 参照 (→ n.9)。

³⁴ *loc. °māse* は「時の経過」を表わす, DELBRÜCK, Altindische Syntax p. 117: § 76 参照。